書　評

Borjigin Burensain, *The Agricultural Mongols: Land Reclamation and the Formation of Mongolian Village Society in Modern China*

広　川　佐　保
（新潟大学）
HIROKAWA Saho
（Niigata University）

本書は、ボルジギン・ブレンサイン氏がこれまで日本語（『近現代におけるモンゴル人農村社会の形成』風間書房、2003年）および漢語（『近現代蒙古人農耕村落社会的形成』娜仁格日勒訳、内蒙古大学出版社、2007年）で出版した二書の内容を踏まえ、Thomas White訳、Uradyn E. Bulag編集のもとで2017年に春風社より刊行された。日本語版と比較して、章立てや細部が改編され、また新たな写真や資料が加わっている。本書の内容は下記の通りである。

導入　モンゴル人の多様性
第1章　土地開墾と蒙地を巡る議論
第2章　だれが蒙地を所有するのか？－「熟地」の問題
第3章　モンゴル王公と蒙地開墾－ウンドゥル王と西夾荒
第4章　遼北荒とガダ・メイレン蜂起
第5章　ランブントブ村の歴史－移民社会の統合
第6章　通婚関係と多民族村落社会の形成
第7章　農耕モンゴル人村落の形成、および牧畜と農業の共存
第8章　フィールドワーク
結論

序論では、モンゴル遊牧民という従来のイメージから抜け落ちたモンゴル人－すなわち農業を営むモンゴル人を研究テーマとする意義が説明される。内モンゴル自治区東部はモンゴル人が集中して暮らす地域であるが、そこでは19世紀末ごろから農耕が開始されていた。本書において著者は、ホルチン左翼中旗（俗称、ダルハン旗）を中心に、内モンゴル東部へ移住してきた人々のルーツやその歴史的経緯を追うことを目的とし、モンゴル人と移住民の共存のありかたについて解明することを課題としている。本書が対象とするホルチン左翼中旗は、内モンゴル東部において広い面積を占め、旗の王公たちは、外藩モンゴルの旗のなかでも清朝皇室と関係が深かった。同旗に関しては、満

洲国期、興安局によって刊行された『興安南省科爾沁左翼中旗実態調査報告書（以下、調査報告書）』（1939年）という詳細な村の調査記録が存在する。著者は、これら満洲国期の各種調査資料に加え、中国の公文書館に所蔵される文書史料やフィールド調査で得た記録をもとに、上記の課題に取り組んでいる。

第1章「土地開墾と蒙地をめぐる議論」では、ホルチン左翼中旗を含むホルチン部の変遷をたどり、ホルチン部が17世紀に清に降ったあと清朝皇室と婚姻関係を通じて特別の地位を得たことを説明する。そのさい同旗では、ジャサグ（旗の長）であるダルハン王以外の兄弟にも爵位が授けられ、ウンドゥル王家やジョリクト王家などが存在していた。彼らは、旗内で閑散王公として王府を構え、そこで属民、領地を維持していた。一方、清朝時代、モンゴルでは「封禁政策」が取られていたが、ジリム盟十旗では徐々に開墾が開始されていた。ホルチン左翼中旗の最も早期の漢人移住は18世紀後半であり、これは王公が密かに農民を招聘したことにはじまる。その後、漢人の移住はとどまることを知らず、やがて旗内には都市が築かれ、それはさらに県へと発展してゆく。しかしながら王公たちは、借金返済の代償として、旗の土地を次々と「払い下げ」続けた。清末「新政策」が実行されると、清朝領域内では黒龍江省将軍や東三省総督など、官の主導による開墾政策が進展していった。モンゴル王公は利益を折半することで開墾を受諾するが、1920年代後半になると、旗内の多くの土地が開墾予定地となった。また奉天省により「東夾荒」の開墾が進められたことで、モンゴル人の耕作していた「熟地」も「払い下げ」の対象となった。

第2章「だれが蒙地を所有するのか？－『熟地』の問題」では、満鉄調査資料や矢野仁一、そして田山茂などによる蒙地を巡る見解・議論を整理したうえで、モンゴル人自らが農耕を行う土地をどのように理解すべきかを論じる。農耕化の進展とともに開墾地は「熟地」、すなわちモンゴル語で「ボロブソン・タリヤー」を呼ばれるようになった。著者はこの「熟地」は近代的な意味での「私有地」とはいえず、旗民であれば、遊牧における習慣に従い使用可能な農地を指していたと述べる。モンゴル人特有の農業形式とはモンゴル語では「ナムク・タリヤー」、漢語では「漫散子」と呼ばれるもので、それは数年ごとに土地を移動して行われたが、次第に定着し、本格化したと論じている。しかし漢人側は、モンゴル人の「熟地」を含めた蒙地全体を「荒地」と呼んで開墾対象と見なした。つまり著者は、「熟地」の持つ多義性が農地化を進展させたと指摘する。なお、満洲国期以降、蒙地の開墾事業は停止し、旗内の社会は、土地使用に関して従来の形式を取り戻し、「熟地」という言葉は用いられなくなったという。

第3章「モンゴル王公と蒙地開墾－ウンドゥル王と西夾荒」では1920年代後半のモンゴル王公の反開墾闘争が描かれる。1920年、父であるナランゲレルの死去にともない、ヤンサンジャブは閑散多羅親王ウンドゥル王を継承した。ヤンサンジャブは北京で十数年過ごすあいだに、チベットの高僧たちと親交を深め、ダルハン王とともに1927年旧暦5月に第9世パンチェン・エルデニを旗に招待している。また満洲事変が起きるまで、彼は北京在住のモンゴル王公のなかでも蒙旗の自治拡大にたいする熱烈な支持者であったという。さて1920年代後半、奉天省は「東夾荒」の開発に着手する一方で、新たに「西夾荒」における開墾を計画していた。ウンドゥル王府附近はこの「西夾荒」の南端に接していたためヤンサンジャブは開墾に強く抵抗し、パンチェンも奉天省に書簡を送って開墾に反対した。しかし1930年5月遼寧（奉天）省は、「西夾荒」の測量のために測量隊と小規模の軍

隊を現地へ送り込んでいった。これに対してヤンサンジャブは、自ら保持する蒙旗軍隊によって、しばしば開墾事業を妨害した。1930年末にようやく遼寧（奉天）側は蒙旗軍隊の鎮圧に成功し1931年7月までに「西夾荒」の測量を終えたものの、満洲事変により事業は停止された。

第4章「遼北荒とガダ・メイレン蜂起」では、著名なガダ・メイレン蜂起とその発端となった「遼北荒」における開墾問題について論じる。1920年代後半までに新開河流域には、開墾地から追われた旗民が移住しつつあった。一方、1920年頃、新開河北部の土地（後に「遼北荒」と称される）の領有権を巡って、ダルハン王とジョリクト王は対立していた。一方、1929年になると、遼寧省側は当該地域を「遼北荒」と呼んで、開墾計画をたて、実態調査と測量を開始した。これに対して旗の役人たちは遼寧省政府へ開墾停止を嘆願したが、そのうちの一人が旗の軍務メイレンのガダ・メイレンであった。ガダ・メイレンはダルハン王や遼寧省に対して、開墾停止を訴えるが聞き入れられず、その後、仲間と共に蜂起して1930年末まで測量隊を攻撃した。ダルハン王は蜂起軍を自力で鎮圧することができず、遼寧省・東北軍に援助を求め、張学良と湯玉麟は東北軍を投入することとなる。しだいに蜂起軍は劣勢となり、1931年3月にガダ・メイレンは戦死し、蜂起軍は鎮圧された。こうして遼寧省側は、土地払い下げと省の設置に着手するものの、満洲事変によって頓挫した。その後、ガダ・メイレンの活動は、民謡や文学作品として継承されているが、史料に基づく開墾闘争史のなかに位置付けられることは無かったと著者は述べている。

第5章「ランブントブ村の歴史－移民社会の統合」では、『調査報告書』をもとに、ランブントブ村に移住した人々のルーツを探り、農耕モンゴル社会の歴史を通時的に描き出している。『調査報告書』は、満洲国政府による『農村実態調査報告書』を下敷きに作成されたものであり、村に居住する人々の氏名、身分、移住の背景などが記されるなど貴重な記録であるが、本書ではこれらの調査記録と、著者自身によるフィールド調査を併せることで、以下のことが明らかになる。同村は、蒙地開墾をきっかけとして移住してきた本旗人によって、1919年頃開拓され、1939年までに本旗人、ジョソト盟から移住してきた外旗人、そしてバヒン・フン（抜戸人、もしくは八戸人）、漢人が居住していた。移住者は、それぞれ複雑な歴史的背景を抱えており、たとえば外旗人は「金丹道暴動」により故郷を失い、東部内モンゴルで小作人として生計を立てていた。またバヒン・フンは、清朝初期・中期に、公主の付き人として移住した人々（漢人ないし満洲人）であり、法庫県に移住したのち、モンゴル化した人々と考えられている。さらに漢人移住者は、清代に山東省等から移住を繰り返し、モンゴル社会に定着したとされる。またフィールド調査によると、中華人民共和国成立以降もランブントブ村へモンゴル人や漢人の移住は絶え間なく続いたが、土地の狭小化とともに1980年以降は落ち着きを見せた。

第6章「通婚関係と多民族村落社会の形成」では、ランブントブ村の開拓者である曹氏や陳氏の通婚関係を軸に村落の形成過程を追う。曹氏は山東を原籍とするとされ、清朝時代にホルチン左翼中期に移住してモンゴルに同化し、その後ふたたびモンゴル人とともに農耕に携わった。開拓初期の村内では曹氏を中心に通婚関係が結ばれ、移住社会を形作ったが、1940年代頃になると曹氏は勢力を失ってゆく。一方、入れ替わるように宗族を発展させたのが、山東を原籍とする陳氏である。陳氏は、1939年頃、村に移住して搒青（分益小作の一種）となり、曹家と通婚関係を結んだのち、現代に至るまで現地のモンゴル人と通婚関係を結んでモンゴル社会に根を下ろした。

第7章「農耕モンゴル人村落の形成、および牧畜と農業の共存」では、農耕モンゴル人の暮らす地域において、地域の「共同体」をあらわすモンゴル語、すなわちアイル（ail）、トブ（tobu）、ゲル（ger）に着目する。まずailは、もともと遊牧地域の一家族、もしくは一時的な「共同体」を意味した。一方、tobuは定住村落と関係が深いことばで、もとは「仮小屋」という意味であったが、とりわけ内モンゴルの農耕地域では、ランブントブ村のように村落名の一部として用いられている。ここではいくつかの事例をもとに、内モンゴル東部において、移住と農耕化が進んださい、ail、tobu、gerといった「家屋」や「世帯」をさす言葉が、そのまま村落名や固有の地名として定着した可能性を指摘する。なお、tobuは、放牧地、ないし夏営地や冬営地という意味も持っているが、ランブントブ村もtobuを中心に開墾が始まった場所であり、その後、村の人々も村外にtobuを設け、放牧し続けた。つまり農耕化し、変貌し続けるモンゴル農耕社会のなかにも遊牧社会の伝統は深く息づいているのである。

第8章「フィールドワーク」は、著者が内モンゴル東部で実施したフィールド調査の記録である。この章では、ランブントブ村におけるフィールド調査の手法や記録のほか、村の儀礼・信仰、家譜の探索、ダルハン王府の遺構、そしてガダ・メイレンの記念碑などの現況が過去と対比して記される。これらは5～7章の記述を裏付ける記録でもあり、かつランブントブ村の近現代史をたどる意味を持っている。

結論では、内モンゴル東部の農耕村落社会が、開墾や漢人移住などの外的要素を受け入れた歴史的過程を総括する。

以上が本書の概要であるが、その意義についてまとめることにしたい。

第一に、中国において旗の文書館に残る貴重な文書史料を収集し、モンゴル側から見たホルチン左翼中旗の開墾の歴史を明らかにしたことである。そのなかで1920年代、張作霖、張学良がジリム盟の開墾に深く関与したことが検討されるが、これは従来の中国史の枠組みでは、等閑視されていた点である。これまで1920年代に張作霖政権が財政再建に成功し、東北の覇権を握ったことが指摘されてきたが、その背景には、蒙地開墾によって獲得した資金があったことが想起されるだろう。近代中国において台頭してきたいわゆる「軍閥」勢力が、異なる民族の暮らす地域をいかに「開発」し、勢力を拡大させてきたかという問題は、今後中国近現代史研究を進めるうえで重要なテーマとなるだろう。

第二に、満洲国期と実地フィールド調査を組み合わせ、この比較を通して、ランブントブ村の形成過程と移住民のルーツを解き明かそうとしたことである。内モンゴルの農村に溶け込み、自ら現地の人々から聞き取りを行うことは、モンゴル人の著者でなければ不可能であった。著者は、そうした地道なフィールド調査と満洲国期の実態調査を対照し、モンゴル人農村社会を再構成することに成功している。

第三に、本書が提示する、「融和的」歴史像についてである。本書のなかでは、ランブントブ村の人々が、多民族的な人的結合により農耕社会を構築していった姿が描かれた。これは東部内モンゴルの多くの村々に共通する過程であったと言える。それは単純に「農業化＝漢化」とは言い切れない、東部内モンゴル地域社会の複雑な歴史を浮き彫りにした。ここで注目すべきは、著者がさまざまなルーツを持つ人々の関係を、対立的に描き出すのではなく、むしろ彼らが共生してきた歴史に重きを置いている点である。農耕化し、多民族が織りなす内モンゴル地域社会は、もはやそこに暮らす人々

のアイデンティティーの一部であると言えよう。

以上見てきたように、内モンゴルの歴史を解き明かすうえで、本書の持つ意義は大きいが、そのなかでとりわけ評者の関心を引いた点について記しておきたい。

第一は、旗内部の支配体制のありかたについてである。本書は文書史料をもとに旗全体の蒙地開墾の歴史を俯瞰したうえで、調査記録とフィールド調査をもとに村の農耕化の過程を立体的に描き出した。旗内では王公によって開墾に対する立場や利害が異なり、かつモンゴル人社会内部から開墾を引き起こした要因にも言及している。そのなかで本書の前半では主に王公の動きを中心に分析の主眼が置かれ、後半では多様な階層からなる農村の人々、もしくは旗民に焦点があてられる。このことによって開墾をめぐる人々の複雑な立場が描き出される反面、王公による支配体制が農村に暮らす人々（旗民）にどのように貫徹したのかが見えづらくなっている。これらの問題について簡単な見取り図を示されても良かったのではないだろうか。

つぎに中華民国から満洲国、そして人民共和国へと至る過程で、清代の秩序、すなわちモンゴル側の旧来の権利がどのように変化したかという問題である。例えば、これまで議論されてきた概念の一つに土地の「所有」の問題が挙げられるが、本書では、1938年に満洲国政府が、非開放蒙地において「本旗人」の占有する土地を調査し、これによって開墾地が均しく旗内の住民（本旗人、外旗人、漢人）に「再分配」されたと述べている（107頁）[1]。この部分の引用文献は、巻末の文献リストから漏れているため、確認するすべはないが、評者は、そもそも非開放蒙地において本旗人の占有地が「再配分」されたかどうかは留保が必要であると考えている。1940年代でさえ同旗では、土地利用に関して旗民とそれ以外の人々のあいだには明確な線引きがあり、出自をもとに負担（税）が課されていた。それゆえ東部内モンゴルの非開放蒙地において、旗民の土地に対する権利を整理（著者の言うところの「再配分」）することは非常に困難な問題であった。近現代史のなかで各旗において、外旗人や漢人が本旗人と同等の権利を得たプロセスは、敏感な問題をはらんでいただろう。ランブントブ村の場合、開墾の歴史は比較的浅く、本旗人とそれ以外の人々の格差もさほど顕著でなかったが、地域ごとに土地に対する権利意識は異なっていたと考えられる。

以上、本書の議論を手がかりに、今後の展望について記したが、これらの問題は今後我々が取り組むべき課題でもあるだろう。本書は、歴史的事象に限定されず、さまざまな情報が渾然一体となって盛り込まれ、それが読者を引きつけ、さらなる探求心を生み出す効果をもっている。また、内モンゴル農耕村落社会の歴史を描いた本書は、モンゴル系民族だけでなく、すべての遊牧系民族の未来を考えるうえで、非常に重要な示唆を与えてくれるだろう。本書を端緒として、今後も更に多くの研究が生み出されることを願ってやまない。

1　ただし日本語版では、土地の「使用権」を与えたと述べているので、意味が異なっている（日本語版79頁）。